

01 広告掲載事業が11月より開始

全 国の自治体に拡がっている事業の一つに、広告掲載事業と云うものがあります。

これは、自治体(市町村)の財産等、(例えばこの広報紙や役場、福祉バスなど)に、民間企業等の広告を掲載することにより、その広告の掲載料を、自治体の新たな財源として確保するものです。

最初に広告掲載を行うものは、現在町内を巡回している福祉バスです。広告を掲載したマグネットシールを、福祉バスの側面(0.4m×2m)と後面(0.4×1m)に貼り、町内を運行します。(下記のイメージ写真参照)

気になる広告料ですが、側面(0.8m)は3カ月契約で12,000円。後面(0.4m)では3カ月契約で6,000円となっております。契約は3カ月単位となっておりますが、掲載期間が1カ月に満たない場合は、日割りでの計算とな

ります。

もちろん、掲載できる広告にはいくつかの制限を設けてます。

例えば、

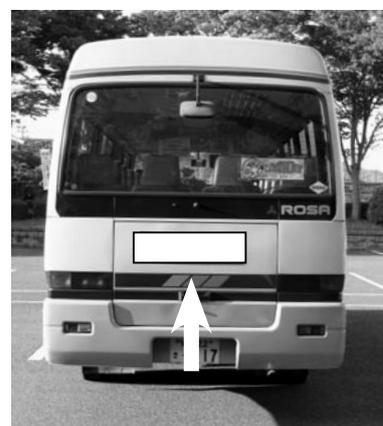
- ① 法令等に違反するもの、又はその恐れがあること
- ② 公序良俗に反するもの、又はその恐れがあるもの
- ③ 政治性のあるもの
- ④ 宗教性のあるもの
- ⑤ 社会問題についての主義主張
- ⑥ 個人又は法人の名刺広告

などに該当する場合は、広告媒体に掲載できません。
また、該当するか否かの審査は、新たに設置される桂川町広告審査委員会で行われます。

詳しくは、総務課(☎65・1100)、または11月からの桂川町のホームページ(<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>)をご覧ください。



広告のマグネットは、両側面に貼られます。



人口

内 訳	前月比	前年比
人 口	14,629人	- 5 - 183
男 性	6,836人	- 6 - 79
女 性	7,793人	+ 1 - 104
世帯数	5,988戸	+ 2 + 3

平成19年8月末日現在

水道修繕当番

10月 October	
谷口住設	☎65・3253
(株)草場	☎72・0122

11月 November	
(有)福岡設備	☎65・1035
山倉建設(株)	☎42・1615

今月の納税

10月 October
町県民税 第3期分
国民健康保険税 第5期分

○ 納税には便利な口座振替を
問合せ先 住民課収納係 (☎65・1076)